

労務部(副)長(家)判

昭和四年二月七日
官田光雄
警視總監
宮田光雄
内務大臣
望月圭介
社会局長
官殿
北海道京都大阪神奈川
各府県長
官殿

勞務部第二二九號

昭和四年二月七日

寫

警視總監 官田光雄

4. 2. 81
3 75

内務大臣 望月圭介 殿
社会局長 官殿
北海道京都大阪神奈川
各府県長 官殿

第一印刷社勞働爭議發生ニ関スル件

要旨……事業不振ノ為工場ヲ縮小セントシテ労働者ノ反對ニ今日工場閉鎖

ヲ為シテ……東京印刷工組合加入セル労働者五名ノ退職手續ヲ要求ス

三三三三三三